

不適合管理委員会報告情報  
平成18年1月30日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉停止</li> <li>・発電所外への放射性物質の漏えい</li> <li>・非常用炉心冷却系の作動</li> <li>・火災の発生 など</li> </ul>
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合)</li> <li>・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい</li> <li>・原子炉等への異物の混入 など</li> </ul>
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化</li> <li>・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障</li> <li>・主要パラメータの緩やかな変化</li> <li>・人の負傷または病気の発生 など</li> </ul>
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常小修理 など</li> </ul>

平成18年1月30日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	1～4号機水素供給設備のNO. 4容器置き場充填口のストレーナ接続部において、水素の微量リークが認められたため、当該部を点検・修理	
2	1号機	ドライウェル内の弁グラウンドリークオフ漏えい温度記録計において、指示不良(オーバースケール)が認められたため、当該記録計を点検・校正	
3	2号機	中央操作室において、中央テーブル下部にあるコンセントに破損が認められたため、当該部を修理	
4	2号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(D)において、ポンプ側から異音が認められたため、ポンプを点検・修理	
5	2号機	復水脱塩装置陽イオン樹脂再生塔洗浄水入口弁(AO-32-C-3-2)において、動作不良が認められたため、当該弁を点検・修理	
6	2号機	制御棒駆動水圧ユニット(18-31)において、圧カスイッチ付根ユニオン部より窒素リーク(カニ泡程度)が認められたため、当該ユニオン部を点検・修理	
7	3号機	活性炭ホールドアップ建屋計装用空気圧縮機運転時、除湿装置プレフィルタに詰まりが認められたため、当該フィルタを点検・清掃	
8	4号機	燃料プール冷却浄化系ろ過脱塩器(B)の採水時、流量低警報リセット値に設定ずれが認められたため、設定値を調整	
9	4号機	自動減圧系窒素ガスポンベ室において、窒素圧力検出配管継手部(4箇所)より窒素リーク(カニ泡程度)が認められたため、当該部を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	5号機	ストームドレン処理建屋の室内及び室外において、非放射性ドレン移送系配管(MSC-101他)に腐食が認められたため、当該配管を点検・修理	
11	5号機	原子炉冷却材浄化系ダンプ流量計(FI-12-134)において、指示不良が認められたため、当該流量計を点検・校正	
12	5号機	タービン建屋衛帯蒸気排風機排ガス流量記録計において、指示不良(ハンチング)が認められたため、当該記録計を点検・校正	
13	5号機	原子炉水溶存酸素及び原子炉水pH記録計において、ディスプレイ取付部(プラスチック)の破損が認められたため、当該部を交換	
14	5号機	原子炉保護系MGセット(A)において、フライホイールとモータ間の軸受下部に油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
15	5号機	タービン油清浄装置補助油ポンプにおいて、軸受部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
16	5号機	タービン油清浄装置油フィルタポンプにおいて、ポンプ上部及びカップリング側軸受部より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
17	5号機	高圧復水ポンプ(C)軸受温度記録計において、プロッターペンの動作不良が認められたため、当該記録計を点検・修理	
18	5号機	原子炉冷却材浄化ポンプ(A)室の換気空調用差圧調節計(DPI-76-1053)において、指示不良(ハンチング)が認められたため、当該調節計を点検・校正	
19	6号機	蒸気式空気抽出器(A)第2段空気出口弁点検時、駆動部取付け側フランジ部等(計2箇所)より油のにじみが認められたため、当該部を点検・修理	
20	6号機	給水流量バイパス弁点検時、ポジショナーパイロットリレーに摩耗及びフラップに傷が認められたため、当該部品の交換及び対応検討	
21	6号機	電動機駆動原子炉給水ポンプシール水ドレンタンク用ポンプ電動機点検時、ロータシャフト軸受部(反負荷側)に摩耗が認められたため、当該部を修理	
22	6号機	湿分分離器ドレンタンク廻り計装配管の耐圧試験時、ドレン弁(3台)のグランド部に水のにじみ及びびべント弁(1台)にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	
23	6号機	タービン主要弁点検時、制御盤内配線関係部品及びケーブル等に劣化が認められたため、当該部品を交換	
24	6号機	残留熱除去海水系熱交換器(A)入口弁点検時、弁箱及び弁ふたのガスケットシール面に腐食による減肉が認められたため、当該部を修理	
25	6号機	真空掃除機点検時、ブロワ駆動ベルトの張荷重に許容値外れが認められたため、当該ベルトの張り調整	
26	6号機	真空掃除機バグフィルタ塔のダスト清掃時、ダスト受けパッキンに浸食が認められたため、当該パッキンを交換	
27	6号機	主タービン複合中間弁(#6)のスタンド締付ボルトナット目視検査時、締付ナット(1個)のネジ部に損傷が認められたため、ナットを交換	
28	6号機	非常用ディーゼル発電機点検時、制御盤の扉ハンドルに破損が認められたため、扉ハンドルを交換	
29	6号機	480Vパワーセンター6A-1(9B)において、過電流引外し装置の長限時引外し特性試験時、管理値外れが認められたため、当該部を点検・修理	
30	6号機	非常用ディーゼル発電機補機冷却海水系の弁点検時、非常用ディーゼル発電機(6A)室出口弁及び非常用ディーゼル発電機(6H)の出口弁(V22-801・802)のボンネット・ボディガスケットシール面等に腐食が認められたため、	
31	6号機	非常用ディーゼル発電機補機冷却海水系の弁点検時、非常用ディーゼル発電機(6A)燃料弁冷却油クーラ出口ドレン弁(V7-803)に取付方向の間違いが認められたため、当該弁を正規に取付け及び対応検討	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
32	6号機	廃棄物処理建屋の排水ファンネル点検において、ストレーナの腐食等の不具合(5箇所)が認められたため、当該ファンネルを点検・修理	
33	6号機	原子炉建屋の排水ファンネル点検において、ストレーナ腐食等の不具合(27箇所)が認められたため、当該ファンネルを点検・修理	
34	6号機	タービン建屋の排水ファンネル点検において、ストレーナ腐食等の不具合(28箇所)が認められたため、当該ファンネルを点検・修理	
35	6号機	残留熱除去ポンプ室換気空調機(AH6-3)の冷却海水出口弁(3-12V26)点検時、弁棒バックシート部に腐食が認められたため、当該弁を交換	
36	6号機	ジェットポンプ点検において、水中テレビカメラ用照明の一部照度不足等により、定検工程の遅延が予想されるため、対応を検討	
37	集中環境施設	廃液乾燥固化系貯槽(A)監視用モニタ装置において、映像不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
38	その他	水処理設備の濁度計点検時、検知部液槽のガラス破損によるアンブ部への水の浸入が認められたため、当該部を点検・修理	
39	その他	水処理設備排水処理装置処理水ポンプ(A)の逆止弁(F194A)出口側配管に水のにじみが認められたため、当該配管を点検・修理	
40	その他	海生物処理設備前処理装置洗浄貝貯留ホッパ(B)の入口ダンパエアシリンダ継手部に腐食が認められたため、当該部を修理	
41	その他	海生物処理設備排ガス処理系湿式洗浄装置ポンプ(A)の圧力計において、動作不良が認められたため、当該圧力計を点検・修理	
42	その他	海生物処理設備前処理装置エゼクターポンプの圧力計において、腐食による損傷が認められたため、当該圧力計を交換	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで